

# 会員規約

本規約は、クラウン体操教室（以下「本教室」といいます。）が提供する体操教室サービスの利用条件を定めるものです。本教室に入会、体験参加、その他各種申込みをされる生徒およびその保護者は、本規約の内容を確認し、同意したうえで本教室を利用するものとします。

## 第1条 (名称および所在地)

本教室の名称および所在地は、以下のとおりとします。

名称：クラウン体操&アクロバット教室

所在地：千葉県四街道市大日422-3 セルブ大日1階

## 第2条 (運営)

本教室の運営・管理、会員資格の取得・変更・喪失、会費・諸費用の収受、会員規約および各種ルールの制定・改廃等は、本教室の代表責任者が行います。

## 第3条 (目的)

本教室は、体操を通じて、子どもたちの基礎運動能力、柔軟性、バランス感覚、集中力、挑戦する力、自己肯定感を育むことを目的とします。

また、技術の習得だけでなく、礼儀、思いやり、努力する姿勢を大切に、子どもたちが自分らしく成長できる場を提供します。

## 第4条 (入会資格)

本教室に入会できる方は、本教室の趣旨に賛同し、本規約および本教室が別途定めるルールに同意し、健康状態に問題なくレッスンへの参加が可能であると本教室が判断した方とします。

次の各号に該当する方は、入会、体験参加、利用または再入会をお断りする場合があります。

1. 医師から運動を制限または禁止されている方
2. 健康状態、持病、既往歴、ケガ、アレルギー等により、安全なレッスン参加が難しいと本教室が判断した方
3. 発達面・行動面等の理由により、集団レッスンの安全な実施が困難であると本教室が判断した方
4. 暴力団関係者その他反社会的勢力に該当する方
5. 本教室の運営、他の会員、保護者、講師またはスタッフに支障を及ぼすおそれがある方
6. その他、本教室が不相当と判断した方

入会後であっても、上記に該当することが判明した場合、本教室は会員資格の停止または退会を求めることができます。

## 第5条 (入会手続き)

本教室に入会する方は、本教室所定の方法により入会申込みを行い、本教室の承認を得たうえで、定められた会費・諸費用を支払うものとします。

未成年者が入会する場合は、保護者の同意を必要とします。

この場合、保護者は本規約に基づく責任を会員本人と連帯して負うものとします。

本教室は、必要に応じて、医師の診断書または健康状態に関する資料の提出を求めることがあります。

## 第6条 (会費および諸費用)

会員は、本教室が別途定める月会費、年会費、指定用品代、イベント参加費、その他必要な費用を、本教室が指定する方法により支払うものとします。

年会費は5,500円とし、入会時および入会月を基準とした1年ごとの更新時に支払うものとします。

指定Tシャツ代は3,000円とします。

月会費その他継続的に発生する費用は、会員資格を有する限り、実際に本教室を利用しない場合であっても支払義務が発生します。

一度納入された入会金、年会費、月会費、指定用品代、その他費用は、原則として返金いたしません。

ただし、本教室が特別に認めた場合、または法令上必要な場合はこの限りではありません。

## 第7条 (支払い方法および未払い)

会費および諸費用は、会員管理システム、クレジットカード、オンライン口座振替、その他本教室が指定する方法により支払うものとします。

決済不能、残高不足、カード不備、口座不備等により支払いができなかった場合、会員または保護者は、本教室が指定する方法により速やかに未払い分を支払うものとします。

未払いが続く場合、本教室はレッスン参加、振替、イベント参加、各種手続きの停止、会員資格の一時停止または除名を行うことがあります。

未払いがある場合、退会後であっても、退会日までに発生した会費その他費用の支払義務は免除されません。

本教室は、未払い金を回収するため、督促、利用停止、法的手続きその他必要な措置を行うことがあります。

## 第8条 (クラス・レッスン内容)

本教室のクラスは、年齢、運動能力、経験、成長段階、安全面等に応じて設定します。

対象年齢はあくまで目安であり、実際のクラス変更、進級、移動については、本人の理解度、体力、技術、集中力、安全面を総合的に判断し、本教室が決定または提案する場合があります。

レッスン内容、使用器具、担当講師、スケジュール、クラス編成等は、安全面、在籍人数、施設運営上の都合、講師の事情等により変更、統合、休講、閉講となる場合があります。

本教室は、特定の技の習得、バッジ取得、成果等を保証するものではありません。

## 第9条 (補助および身体接触)

レッスン中、技術習得のための補助または安全管理の観点から、講師が会員の身体に触れる場合があります。

特に、会員自身または他者に危険が及ぶおそれがあると講師が判断した場合、転倒、飛び出し、衝突、落下等の事故を防止するため、会員の身体を支える、抱きかかえる、引き寄せる、押さえる等の行動を行うことがあります。

会員および保護者は、これにあらかじめ同意するものとします。

## 第10条 (レッスン参加時の注意)

会員は、レッスン参加にあたり、以下の事項を守るものとします。

- 体調不良、発熱、感染症の疑いがある場合は参加しないこと
- 医師から運動を制限されている場合は参加しないこと
- レッスン前後およびレッスン中は、講師の指示に従うこと
- 器具やマットを許可なく使用しないこと
- 他の会員に危険を及ぼす行為、迷惑行為をしないこと
- アクセサリー、時計、硬い装飾品等、ケガにつながるものは外すこと
- 髪が長い場合は、運動に支障がないようまとめること
- 本教室が安全上必要と判断した場合、レッスン参加を中止する場合があること

## 第11条 (安全管理)

本教室は、レッスン中の安全管理に十分配慮し、年齢、経験、能力に応じた指導を行います。

ただし、体操・アクロバット等の運動の特性上、転倒、接触、着地時の捻挫、打撲、骨折、脱臼等のケガが発生する可能性があります。

会員および保護者は、運動には一定の危険が伴うことを理解したうえで、レッスンに参加するものとします。

バク転、バク宙、その他高難度技については、会員の年齢、体格、筋力、柔軟性、技術レベル、安全性を本教室が確認したうえで、実施可否を判断します。

会員または保護者が希望した場合であっても、本教室が安全上困難と判断した場合、当該技の練習を行わない場合があります。

## 第12条 (事故・怪我・体調不良時の対応)

レッスン中にケガまたは体調不良が発生した場合、本教室は必要に応じて応急処置、保護者への連絡、医療機関への受診案内、救急搬送の手配を行います。

ただし、本教室は医療行為を行うものではなく、最終的な医療機関の受診判断および治療内容については、保護者または医療機関の判断によるものとします。

事故またはケガが発生した場合、会員および保護者は、本教室が保険手続きや状況確認に必要な範囲で、事故状況、受診状況、診断内容等の情報提供を求めることに同意するものとします。

## 第13条 (保険)

本教室では、会員の安全確保および万が一の事故に備え、会員を対象にスポーツ安全保険等へ加入するものとします。

保険の加入手続きは本教室が行います。

補償内容、補償範囲、支払可否、補償開始日等については、各保険制度、保険会社、関係団体の約款および判断に従うものとします。

本教室の故意または過失による事故については、法令および本教室が加入する保険の補償範囲に基づき、適切に対応します。

本教室に故意または過失が認められないケガ、体調不良、会員同士の偶発的な接触等については、原則としてスポーツ安全保険、会員自身の保険または医療制度等での対応となります。

## 第14条 (欠席・振替・休会・退会・変更)

会員が欠席、振替、休会、退会、クラス変更、曜日変更等を希望する場合は、本教室が指定する会員管理システムまたは所定の方法により手続きを行うものとします。

退会を希望する場合は、毎月10日までに届け出ること、当月末をもって退会することができます。

10日を過ぎて届け出た場合は、翌月末での退会となり、翌月分の月会費が発生します。

電話、口頭、LINE、メール、講師への伝達のみでは、正式な退会手続きとはなりません。

欠席する場合は、会員管理システムにて欠席登録を行うものとします。

欠席登録が確認できた場合に限り、月1回まで振替を利用できるものとします。

振替は、希望クラスに空きがあり、対象年齢、レベル、安全面、定員、講師体制等に問題がない場合に限り利用できます。

振替は、必ず希望日に受講できることを保証するものではありません。

欠席登録をしていない場合、無断欠席の場合、振替期限を過ぎた場合、退会した場合、休会中の場合、会費未払いの場合、その他本教室が利用を認めない場合、振替は利用できません。

振替未消化による返金、減額、翌月以降への無期限の持ち越しは行いません。

休会、クラス変更、曜日変更等の手続き、期限、条件、費用等については、本教室が別途定めるルールに従うものとします。

## 第15条 (休講・臨時休業)

本教室は、以下の場合、レッスンを休講、代講、短縮、変更、または臨時休業とすることがあります。

- 講師の体調不良、事故、やむを得ない事情がある場合
- 台風、大雪、地震、災害、交通機関の乱れ等により安全な実施が困難な場合
- 感染症の流行、行政指導、施設設備の不具合等がある場合
- 施設の補修、点検、工事、会場整備、イベント開催等がある場合
- 施設の使用権限、賃貸借契約等に変更があり、運営に支障が生じる場合
- その他、本教室が必要と判断した場合

本教室の責めに帰すべき事由による休講の場合は、振替レッスンまたは代替日等により対応します。

なお、振替レッスンまたは代替日に参加しなかった場合の返金はいりません。

天災、警報、感染症、行政指導、交通障害、施設事情その他本教室の責めに帰さない事由による休講については、返金、減額、損害賠償の対象外とします。

## 第16条 (保護者・同伴者・送迎)

保護者および同伴者は、教室内での安全確保のため、本教室の指示に従うものとします。

レッスンエリアへの無断立ち入り、器具・マット・備品等の無断使用、教室内で走る、大声を出す、他の会員の妨げになる行為は禁止します。

駐車場、駐輪場、送迎時のルールについては、本教室または施設管理者が定めるルールに従うものとします。

近隣施設への無断駐車、路上駐車、長時間駐車、近隣住民・店舗への迷惑行為は禁止します。

送迎時、駐車場・駐輪場内、施設外で発生した事故またはトラブルについて、本教室に故意または過失がある場合を除き、本教室は責任を負いません。

## 第17条 (禁止事項)

会員、保護者および同伴者は、以下の行為をしてはなりません。

- 他の会員、保護者、講師、スタッフへの迷惑行為、暴言、暴力、威圧的行為
- 本教室の運営を妨げる行為
- レッスン内容、指導方法、講師、他会員への誹謗中傷
- 本教室の許可なく、営業、勧誘、宣伝、物品販売等を行う行為
- 他の会員が映り込む写真・動画を無断で撮影、公開、投稿する行為
- 本教室の設備、器具、備品を故意または過失により破損、汚損する行為
- 講師の指示に従わず、危険な技や技量を越えた行為を行うこと
- その他、本教室が不適切と判断する行為

会員、保護者または同伴者が、本教室の設備、器具、備品等を故意または過失により破損、汚損、紛失した場合、本教室は修理費、交換費、その他必要な費用を請求できるものとします。

## 第18条 (撮影・肖像権・個人情報)

本教室内において、他の会員、保護者、講師、スタッフが映り込む写真・動画を、本人または保護者の許可なく撮影、公開、SNS投稿することを禁止します。

本教室が広報、記録、安全管理、販促活動等のために写真・動画を撮影・使用する場合は、別途同意を得た範囲で行います。

本教室は、安全管理、防犯、事故確認、トラブル防止、施設管理のため、施設内にカメラを設置し、映像を記録する場合があります。

当該映像データは、個人情報保護および第三者の肖像権・プライバシー保護の観点から、原則として会員および保護者への開示・閲覧は行いません。

ただし、法令に基づき、捜査機関等から開示を求められた場合はこの限りではありません。

本教室は、会員および保護者から取得した個人情報を、会員管理、連絡、決済、保険手続き、緊急時対応、サービス提供、運営上必要な範囲で利用します。

## 第19条 (会員資格の停止・除名)

本教室は、会員または保護者が以下に該当する場合、会員資格の一時停止、利用制限、除名、退会処分、再入会拒否を行うことがあります。

- 本規約または本教室が定めるルールに違反した場合
- 会費・諸費用の支払いを怠った場合
- 他の会員、保護者、講師、スタッフに迷惑を及ぼした場合
- 本教室の運営を妨げた場合
- 本教室の名誉、信用を毀損し、または秩序を乱した場合
- 登録情報、申込内容、届出内容に虚偽があった場合
- 伝染病その他、他人に感染するおそれのある疾病に罹患した場合
- 講師またはスタッフの合理的な指示に従わない場合
- 安全なレッスン実施が困難であると本教室が判断した場合
- その他、本教室が会員として不適切と判断した場合

この場合、既に支払われた費用は原則として返金いたしません。

ただし、法令上必要な場合はこの限りではありません。

会員資格の停止、除名、退会処分となった場合でも、未払いの会費・諸費用および損害賠償義務は免除されません。

## 第20条 (免責・規約変更・管轄)

本教室は、以下の事由により会員または保護者に生じた損害について、本教室に故意または過失がある場合を除き、責任を負いません。

- 会員本人の不注意、体調不良、申告漏れに起因する事故またはケガ
- 会員同士の偶発的な接触、衝突等による事故
- 天災地変、感染症、交通機関の乱れ、行政指導、施設設備の不具合等による休講または変更
- 駐車場、駐輪場、送迎時、施設外で発生した事故またはトラブル
- 紛失、盗難、忘れ物等
- 保護者または第三者による無断撮影、SNS投稿等によるトラブル
- 本教室の指示に従わなかったことにより生じた事故またはトラブル

本教室は、運営上必要と判断した場合、本規約および本教室が定める各種ルールを変更できるものとします。

変更後の規約またはルールは、本教室が指定する方法で告知した時点、または本教室が別途定める時点から効力を生じるものとします。

本規約に定めのない事項、または本規約の解釈に疑義が生じた場合は、本教室と会員または保護者との間で誠意をもって協議し、解決を図るものとします。

本規約は日本法に準拠します。

本教室の利用に関して紛争が生じた場合、本教室所在地を管轄する裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします

## 第21条 (施行)

本規約は、2026年6月1日より施行します。